

第 4 0 号議案

加東市公衆便所条例の一部を改正する条例制定の件

加東市公衆便所条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和 5 年 6 月 1 日提出

加東市長 岩 根 正

加東市条例第 号

加東市公衆便所条例の一部を改正する条例

加東市公衆便所条例（平成 2 2 年加東市条例第 7 号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前の欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後の欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のように改める。

改 正 前		改 正 後	
(名称及び位置)		(名称及び位置)	
第 2 条 施設の名称及び位置は、次のとおりとする。		第 2 条 施設の名称及び位置は、次のとおりとする。	
名称	位置	名称	位置
滝野社インターチェンジトイレ	〔略〕	滝野社インターチェンジトイレ	〔略〕
佐保神社前公衆便所	加東市社 7 7 7 番地	佐保神社前公衆便所	加東市社 7 7 7 番地

	光明寺トイレ	加東市光明寺４３３番地
	闘竜灘トイレ	加東市上滝野３０８番地
	J R 滝駅前トイレ	加東市上滝野１８７番地５

備考 表中の〔 〕の記載は注記である。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

第40号議案 要旨

加東市公衆便所条例の一部改正（要旨）

1 改正理由

公衆の利便に供することにより、市内の環境衛生の向上を図るため、公衆便所を設置しているが、加東市公衆便所条例に定めていない公衆便所があることから、所要の改正を行うものである。

2 改正内容

光明寺トイレ、闘竜灘トイレ及びJR滝駅前トイレの3箇所を加えること。（第2条関係）

3 施行期日 公布の日

位置図



